

いじめ事案の指導の流れ

岐阜市青山中学校
令和6年4月改定

いじめの疑いのある情報

教師の目撃 本人からの訴え 保護者からの訴え
児童生徒等からの情報 アンケート ここタンなど

最悪を想定して
慎重に
素早く
誠意をもって
組織的に対応する

学校安全支援課
直ちに報告
(報告様式&電話)

複数の職員へ
報告・相談

情報をつかんだ職員

いじめ対策監
支援本部

情報共有

学級担任

必要に応じて
校長に
各自報告

いじめ対策監
生徒指導主事

校長 教頭

いじめ対策チーム
組織的な対応(流れ、役割等)

学年主任

養護教諭

傾聴と共感

被害者

被害者

安心
信頼

最優先で対応(授業自習可)
・複数(2名以上)のチームでの聞き取り
・事実特定できるまでは、聴取することに徹する。
・人手不足の場合、別室待機(職員を配置し、一人にしない。)

聞き取り I

情報元の生徒

身近な生徒(学級、班、部活等)

被害生徒が所属する集団のリーダー

被害者

事実確認
情報集約

聞き取り II

すり合わせをしながら、互いの話が一致するまで何度でも確認する

加害生徒

被害生徒

辛さや不安に寄り添う

事実認定
全容把握

事実関係の概ね一致

家庭連絡 I

学校安全支援課へ報告 関係機関等

個別の加害状況に応じて指導内容は変わるが、意識に迫る指導をする。
(「行為」のみで終えない)

加害生徒への指導

被害生徒への支援

生き方に関わる指導

校長 教頭
いじめ対策監

心に寄り添う声かけ

思いを伝える場の設定

家庭連絡 II

保護者の困り感に寄り添う言葉

校長 教頭
いじめ対策監
学年主任 担任

学校管理下で起きたことについての謝罪を含めて

加害生徒保護者へ

被害生徒保護者へ

被害者側の納得

電話で概要説明・来校依頼
学校で指導の経緯、今後の指導方針の説明

管理職
立会

電話で概要説明
家庭訪問で指導の経緯、今後の指導方針の説明

保護者同士の会の設定(学校立会い原則)

学校安全支援課へ「収束」報告 関係機関との連携

支援・指導

見届け

組織的・継続的支援

指導・支援記録の整理・保管・共有・引継ぎ

校長、いじめ対策監、教頭、学年主任、学級担任による繰り返しの見届け

・本人への聞き取り
・周りの生徒への聞き取り
・保護者への情報提供と聞き取り

・3ヶ月後の解消(本人・保護者)
・自己凝視⇒自己決定⇒自己努力
・学校安全支援課「解消」報告

自信と誇りに結ぶ